

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	砥部町全域
②都道府県名	愛媛県
③計画作成主体	砥部町
④計画期間	平成27年度～平成31年度
⑤計画の目標	「公営住宅の長寿命化を図るための修繕・改善の計画的な推進」 「指定地域の居住環境の改善を図る」 「砥部町内の空き家の実態を把握する」
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	砥部町において評価を行った上で確定（令和2年6月）
⑦事後評価の結果	<p>指標1：「町営住宅における長寿命化改善（外壁改修工事）を実施した割合」 定義：非木造の住宅の内、砥部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁改修工事を実施した住棟の割合 評価方法：計画期間内に長寿命化計画に基づく外壁改修工事を実施した住宅の割合から算出（単独住宅を含む） 結果：従前値：22.2%（27年度）⇒目標値：44.4%（31年度）⇒実績値：33.3% 結果の分析：平成30年度に補助対象外の単独事業により1棟の外壁改修工事を実施したが、長寿命化計画における事業の遅れにより、目標値を下回る事となった。</p> <p>指標2：「除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数」 定義：除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数 評価方法：除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数で算出 結果：従前値：47戸（28年度）⇒目標値：26戸（31年度）⇒実績値：40戸 結果の分析：老朽化し危険な空き家に対し除却推進のための補助を実施したが、申込件数の減少により目標を達成するには至らなかった。</p>
⑧結果の公表方法	砥部町のホームページにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅については、長寿命化計画が策定から5年以上経過しており、事業の進捗状況を反映する等、実態に応じた見直しを行い、計画的な維持管理に努める。 ・町内の空き家の実態調査により現状を把握しつつ、引き続き空き家数の減少を図る。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画（確定版）について行ったものである。